

関東大震災の ぎえんきん 義捐金の謎 を読み解く

北原 糸子

きたはら いとこ

立命館大学 歴史都市防災センター 教授

国内外の義捐金は1億円

関東大震災の義捐金品は国内だけでも当事の金額にして6000万円、皇室の内帑金1000万を含めると、7000万円規模になる。現在の貨幣価値に換算すると、現在の3000倍とすれば2100億円となる。あまりに膨大すぎて想像できない数値だが、計算上はそうなる。図-1は、復興記念祭を期して出版された『帝都復興事業図表』（東京市、1930年）に掲載された日本国内からの募金のグラフである。史上最高額といわれた阪神淡路大震災の際の義援金は1788億円だから、約1.2倍となる。貨幣価値の基準値によっては上下の変動があるかもしれないが、関東大震災ではとにかく膨大な金額が義捐金として集まったことを示している。これに国外からの義捐金が4000万ほど加わるから当時の金額で1億円規模となる。

国外はともかく、国内に関しては、

この爆発的な数値には多少のからくりがあると考えてよいように思う。これは、実際に現金として集まった金額ではない。このグラフで見てもわかるように、地方の義捐は物品の占める割合が多い。実際の義捐金の収集の仕方や使われ方を地方の行政資料から見ると、まず、県知事や局長・部長級の行政官が内務省からの指令に対応して逸早く米を調達している。震災発生の際緊急事態に対応して9月2日には戒厳令が敷かれたことは多くの人が知る事実だが、その直前に物資の徴発令がまず勅令で発令され、これに基づいて地方にある米を徴発し、遠方からは船、内陸では列車で東京あるいは横浜などの被災地へ運ばれた。この元手の資金には地方のそれぞれの県で集められた義捐金が充当された。政府の貯蔵米は別として、米（玄米、白米）の徴発は地方の大地主や米問屋の貯蔵米がまず押えられた。たとえば秋田県の場合は米の他、少し時期を置いてバラック材としての材木が徴発物資の対象となった。埼玉県は県西南部の各町村が被害を受けた震災県でもあったが、米の他にさつま芋なども徴発物資として東京、横浜に送られた。川越、

図-1 帝都復興事業図表（東京市1930年）

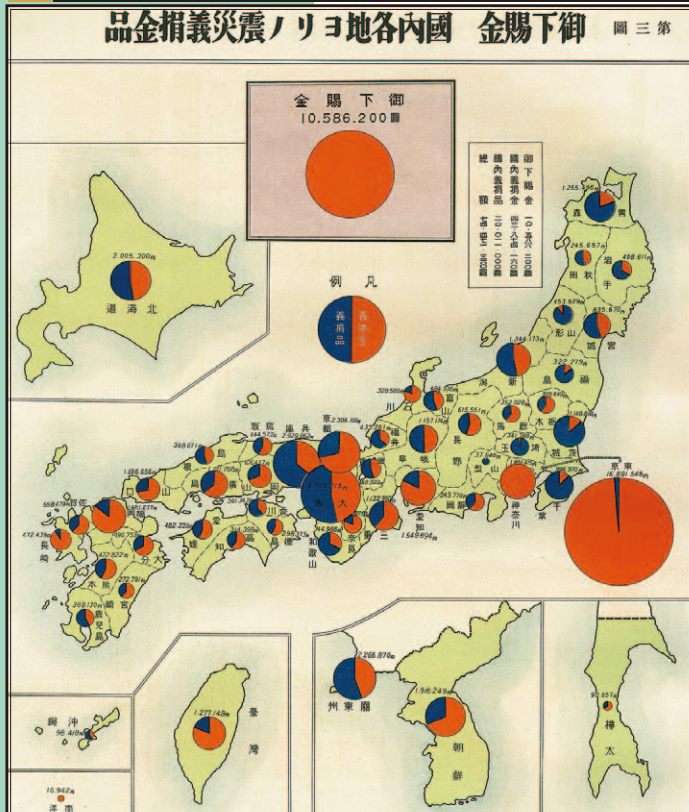


図-2 大阪朝日9月4日夕刊

大阪朝日新聞社

（日曜）九月四日夕刊

震災義金募集

関東一府六縣に亘る今回の震災は未だ詳細なきも既に我國未
曾有の六徳事でも宮城火を失したるを始め東京市内數區
に亘り殆ど全滅の大凶報あり更に横濱を始め沼津、餘川に至
る東海道路沿線及び常盤中央沿線其他被災の區域、死傷の人数
に到つて如何に莫大なるや計り知る事が出来ない、餘事は只に
死傷者の多きのみならず二百五十萬の大都市に於て水は濁れ
食は盡さんとするに到つて眞に此世ながらの地獄と云ふべく
我々同胞たるものは此悲惨事に對し一刻も安閑として居れな
いのであります即ち我々兩社は罹災者焦眉の念を救ふ爲めに
この際大方諸君の同情に懇へ左の條件により及ぶ限りの救援
に盡力したいと思ひます務めて義金を寄せられん事を切望し
ます

一 義捐金は一日三圓以上の事
一 義捐金は大阪毎日新聞、大阪朝日新聞兩社に於て取扱ふ
一 義捐金は目下の念を救ふため兩社に於て直に米糧其他必要
一 義捐品に代へ之を及ぶだけ早き方法を以て罹災地に運ぶ事
一 義捐品の姓名金額を兩社紙上に發表して受領書に代へる事

大阪毎日新聞社
大阪朝日新聞社

熊谷、本庄などはこうした物資の集散拠点駅となった。積出米の場合は6年前の米騒動の記憶が蘇り、行政の担当者は「まず米だ!」となった様子である。内務省の指令が徹底したためか、9月7日頃には米が東京に集まったにもかかわらず、芝浦港、横浜港も埠頭が被害を受けたため、十分に機能せず、陸揚げに支障をきたす状況で、米の徴発は中止された。次に徴発の対象になったのは副食品、衣類、ついでバラック建築が当面の問題となる頃には木材需要が高まるといった次第で、徴発物資の品目は被災地のニーズに合わせて変化した。これらの他、各県が県人の救護や救援のために東京、横浜に送った事務官や救護団体に対しても、自前で賄うことを建前とした団体を除けば、義捐金からの必要経費が支払われ、それらを清算した残金が臨時震災救護事務局に届けられた。このスタイルはほぼ各県に共通したスタイルであったと推定される。もちろん、このほかに全くの自発的な物資の提供も多くあったし、人々の救援、救護活動も自前の資金で賄われたものも当然のこと多く存在した。

各県では、県知事が中心となって、地元の新聞社、商業会議所などと救済委員会を組織し、義捐金募集を行っている。大阪毎日新聞社、大阪朝日新聞社は早くも9月3日には共同で義捐金募集を紙面で呼びかけ、義捐金応募者は紙面に、金額、住所、名前が掲載され、その金額は300万に上った図-2。また、渋沢栄一が呼びかけ、貴族院議長、衆議院議長、東京商業会議所会頭などが名を連ねる大震災善後会という救済組織を立ち上げ、新聞社も参加して募金活動を行い400万以上を集めている。

新聞社がはじめた義捐金募集

じつはこうした義捐金募集の伝統は1885年の大阪淀川洪水の際に大阪朝日新聞社が始めたものであった。その3年後の1888年の磐梯山噴火では中央の15の新聞社が連名で義捐金を募集、最終的には当時の金額にして5万円ほどの義捐金が集められた。さらに3年後の1891年濃尾地震ではすでに災害義捐金募集は各新聞社の事業として定着し、この地震で4900人の死者を出した岐阜県に集まった義捐金は21万円に達した。

新聞社による義捐金募集が開始されて以来、義捐者の名前、金額、所属、住所などを列記することは慣例となっていた。商店の小僧連の隣には福沢諭吉などの著名人が名を連ねるという次第にもなったのである。

災害義捐金に応募するという行為は、互いに顔も知らないものの、志を同じくする読者として新聞紙面に名を連ねるという新しい社会的連携の気分を抱かせることにもなった。

災害に限らず、多くの事業へ支援と賛同が義金という形で行われるようになった。濃尾地震を隔てる30年後の災害とはいえ、関東大震災の義捐金高が異常な伸びを示した点は、日本の産業構造の重工業化への躍進とそれに伴う労働者の都市周辺への人口集中があるとはいえ、帝都東京としての特殊性を考えなければならぬ。それは、各県が県人会などを拠点に、罹災県人を救援するために東京へ出張所を構え、また、帰郷する人々の世話を行政の責務として行ったからである。それらの費用の大半が義捐金から支払われたのである。

鯨絵は義捐募集の伝統を伝える

しかしながら、義捐金の伝統はなにも近代社会になって、新聞が普及



図-3 東京大学総合図書館石本文庫蔵

したから生れた社会慣行というわけではない。江戸時代、富の偏在は都市では特に著しかったから、火事、水害、流行病、飢饉などで多くの困窮者が発生した場合には、幕府ももちろんお救い小屋などを設けたりはするが、富商連は困窮者に金や米などの救助を行った。施行と呼ばれて、災害時には慣例化した社会救済事業となっていた。当時の社会には新聞はなかったが、それに変わる民間が発行するかわら版という存在があった。そこに施行者の名前を書き連ねられ、街角で売られたから、一種の富商たちの宣伝にもなった。

幕末の安政江戸地震(1855年)の時に出版された鯨絵もそうした話題を提供するものであった。しかしながら、大量の鯨絵が3ヶ月にもわたって売られたということも天下惣城下江戸ゆえのことであった図-3。つまり、地震で被害を受けた江戸の大名屋敷の復旧に地元から人、物、金が送り込まれ、復興が急がれたのである。時代を隔てるとはいえ、災害時に蘇る土地に根付いた復旧・復興のパターンというものがあるのだろうか。それにしても、江戸・東京の災害復興には特殊な力が働いたことは義捐金の歴史が証明している。